

<目 次>

- 資料 1 山形県農林水産業の基本的な指標（図説やまがたの農林水産業（令和4年3月））
- 資料 2 やまがた森林ノミクス加速化ビジョン
- 資料 3 専門職大学基本構想
- 資料 4 最上地域への専門職大学の早期設置に係る要望書
- 資料 5 「山形の、そして日本の農林業を牽引する専門職大学を山形に！」プロジェクト設立趣意書
- 資料 6 「オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議」決議書
- 資料 7 「オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議」提言書
- 資料 8 東北農林専門職大学（仮称）設置に関するアンケート調査（事業所）報告書（抜粋）
- 資料 9 第4次山形県総合発展計画長期構想
- 資料 10 第4次農林水産業元気創造戦略
- 資料 11 東北農林専門職大学農業経営学科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの対応関係
- 資料 12 東北農林専門職大学森林業経営学科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの対応関係
- 資料 13 既存大学卒業生の進路状況
- 資料 14 山形大学農学部食料生命環境学科アグリサイエンスコース、山形県立農林大学校稲作経営学科の教育課程の内容
- 資料 15 農業経営学科の「カリキュラム・マップ」とディプロマ・ポリシーとの関連
- 資料 16 森林業経営学科の「カリキュラム・マップ」とディプロマ・ポリシーとの関連
- 資料 17 「経営分析・計画演習」（卒業研究）の実施計画
- 資料 18 「農山村活性化論演習」におけるフィールドワークの実施時期及び方法、評価方法
- 資料 19 学科別履修モデル
- 資料 20 山形県立農林大学校における単位認定読替表
- 資料 21 編入学の履修モデル表
- 資料 22 農業実地体験実習

- 資料 23 森林業実地体験実習
- 資料 24 臨地実務実習等実施要領（案）
- 資料 25 山形県における主要な農産物の栽培暦と森林業の作業暦
- 資料 26 臨地実務実習の実施時期（学事暦イメージ）
- 資料 27 臨地実務実習の巡回指導計画
- 資料 28 「臨地実務実習Ⅰ（生産管理等）」での主な学習内容と関連する科目及び資格等
- 資料 29 「臨地実務実習Ⅱ（経営管理等）」での主な学習内容と関連する科目及び資格等
- 資料 30 「臨地実務実習Ⅲ（経営総合）」での主な学習内容と関連する科目
- 資料 31 東北農林専門職大学教員定年規程（案）
- 資料 32 校舎の利用計画表
- 資料 33 時間割表
- 資料 34 学術雑誌一覧
- 資料 35 東北農林専門職大学教授会規程（案）
- 資料 36 社会的・職業的自立に関する指導体制概念図

1 山形県農林水産業の基本的な指標

項目		年次	単位	山形県	全国	対全国比	全国順位	備 考	
農 業	農 地	総面積	R3	km ²	9,323	377,975	2.5%	9位	国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R3年7月1日現在)
		耕地面積	R3	ha	115,800	4,349,000	2.7%	11位	ピークは 153,900ha(S43-45年)、H30:117,700、R1:117,300、R2:116,900
			田	R3	ha	91,600	2,366,000	3.9%	9位
		畑	R3	ha	24,200	1,983,000	1.2%	19位	ピークは 42,597ha(S2年)、H30:24,700、R1:24,800、R2:24,700
		総農家1戸当たり耕地面積	R3	ha	2.92	2.49	117.4%	4位	試算＝耕地面積(R3)÷総農家数(R2)
		作付け(栽培)延べ面積	R2	ha	105,500	3,991,000	2.6%	11位	H27:108,300、H28:107,500、H29:106,800 H30:106,200、R1:105,800
		耕地利用率	R2	%	90.2	91.3		21位	R2作付け(栽培)延べ面積÷R2耕地面積
	荒廃農地	R2	ha	2,443	281,910	0.9%	35位	H26:2,492、H27:2,474、H28:2,339、 H29:2,391、H30:2,532、R1:2,478	
	農 業 経 営 体	総世帯数	R2	戸	398,358	55,719,562	0.7%	38	総務省「令和2年国勢調査(速報値)」 R2.10.1現在
		総農家数	R2	戸	39,628	1,746,990	2.3%	20	H27:46,224 ピークは117千戸(S35年)
販売農家数			R2	戸	26,796	1,027,782	2.6%	18	H27:32,355 ピークは71千戸(H2年)
農業経営体数		R2	経営体	28,241	1,075,580	2.6%	18	H27:33,820	
個人経営体		R2	経営体	27,233	1,037,231	2.6%	18	H27:32,903(家族経営体)	
		主業経営体	R2	経営体	7,698	230,844	3.3%	8	H27:9,077
		準主業経営体	R2	経営体	4,065	142,528	2.9%	12	H27:8,077
団体経営体		R2	経営体	1,008	38,349	2.6%	12	H27:917(組織経営体)	
法人数		R2	経営体	626	30,700	2.0%	22	H27:528	
農地所有適格法人数		H31	法人	427	19,213		—	H7:67、H12:103、H17:130、H22:192、 H27:268、H30:387 各年1月1日現在	
集落営農組織	R3	組織	479	14,490	3.3%	13位	H19:246、H22:429、H25:455、H27:443、 H29:515、H30:481、H31:487、R1:489		
農 業 労 働 力	農業就業者	R2	人	43,186	1,600,906	2.7%	15		
	基幹的農業従事者	R2	人	39,034	1,362,914	2.9%	12	H27:46,060 ピークは252,983人(S35年)	
		うち65歳以上比率	R2	%	68.3	69.6		32	H27:60.1%
担 手	認定農業者数	R1	経営体	9,400.0	233,806.0	4.0%	6位	H12:5,355、H17:7,300、H22:8,550、 H28:10,175、H29:10,100、H30:9,966人 各年度3月末現在	
		うち個人経営体	R1	経営体	8,848.0	207,726.0	4.3%	6位	
		うち法人経営体	R1	経営体	552.0	26,080.0	2.1%	20位	
	新規就農者数	R3	人	357	—	—	—	H12:124、H17:152、H22:226、H25:251、 H26:264、H27:280、H28:300、H29:309、 H30:344、R1:348、R2:353人	
		うち自営就農者	R3	人	143	—	—	—	
うち雇用就農者	R3	人	214	—	—	—	(前年6月～当該年5月)		
環 境 保 全 型 農 業	エコファーマー数	R1	戸	5,250	83,767	6.3%	4位	H17:5,302、H22:9,912、H27:7,399、 H29:6,732、H30:5,837戸 各年度3月末現在	
	特別栽培認証農家数	R2	戸	7,851	—	—	—	H17:5,088、H22:8,012、H27:8,167、 H30:8,525、R1:8,100戸 各年度3月末現在	
	有機栽培認定農家数	R2	戸	113	3,790	3.0%	9位	H17:187、H22:183、H27:157、 H30:122戸、R1:117戸 各年度3月末現在	
中 山 間 地 域 の 現 状	経営耕地面積(販売農家)	H27	ha	47,591 (30,628)	— (1,087,087)	— (2.8%)	— (9位)	農林水産省「2015年農林業センサス」から算出 ()は旧市区町村単位で集計した数値 (農業地域類型一覧表(H29年改定))	
		対全県比	H27	%	56.3 (36.2)	—	—		
	総農家数	H27	戸	26,441 (19,845)	— (952,793)	— (2.1%)	— (18位)		
	対全県比	H27	%	57.2 (42.9)	—	—	—		

項 目	年次	単位	産 出 額 等				収穫量等		備 考
			山形県	全国	対全国比	全国順位	山形県		
農 業 出 産 額 ・ 生 産 量									
県(国)内総生産額(名目)	H30	億円	42,759	5,483,670	0.8%	—		H13からH27までのピークは 41,539億円(H19年)	
農業生産	R2	億円	2,508	89,521	2.8%	13位	収穫量(R2)	S60:3,358、H7:2,690、H12:2,372、H17:2,125、H22:1,986、H27:2,282、H30:2,480、R1:2,567億円 ピークはS60	
米(水稻)	R2	億円	837	16,553	5.1%	4位	402,400t	S60:1,903、H7:1,298、H12:1,056、H17:951、H22:697、H27:752、H30:835、R1:898億円 収穫量順位:R2 4位	
穀 大豆	R2	億円	10	405	2.5%	10位	5,550t	S60:18、H7:7、H12:21、H17:14、H22:10、H27:9、H30:8、R1:12億円 収穫量順位:R2 10位	
物 そば	R2	億円	4	71	5.6%	5位	2,180t	H1:2.3、H17:5、H22:6、H27:4、H30:6、R1:7億円 収穫量順位:R2 5位	
野菜	R2	億円	465	22,481	2.1%	18位	収穫量(R2)	S60:295、H7:387、H12:359、H17:304、H22:360、H27:383、H30:472、R1:460億円	
すいか	R2	億円	58	580	10.0%	3位	28,500t	S60:55、H7:80、H12:62、H17:46、H22:55、H27:53、H30:62、R1:58億円 収穫量順位:R2 3位	
えだまめ	R2	億円	49	401	12.2%	1位	5,390t	S60:8、H7:11、H12:24、H17:25、H22:34、H27:39、H30:45、R1:48億円 収穫量順位:R2 5位	
トマト	R2	億円	43	2,240	1.9%	16位	10,200t	S60:12、H7:24、H12:24、H17:24、H22:28、H27:36、H30:44、R1:51億円 収穫量順位:R2 19位	
メロン	R2	億円	41	600	6.8%	5位	10,600t	S60:21、H7:52、H12:42、H17:34、H22:31、H27:32、H30:41、R1:39億円 収穫量順位:R2 4位	
きゅうり	R2	億円	43	1,507	2.9%	8位	12,700t	S60:29、H7:40、H12:33、H17:24、H22:29、H27:35、H30:41、R1:32億円 収穫量順位:R2 15位	
ねぎ	R2	億円	29	1,545	1.9%	18位	9,050t	H27:21、H30:33、R1:31億円 収穫量順位:R2 14位	
アスパラガス	R2	億円	21	287	7.3%	4位	1,770t	H27:16、H30:22、R1:22億円 収穫量順位:R2 6位	
にら	R2	億円	17	312	5.4%	6位	2,530t	H27:13、H30:16、R1:15億円 収穫量順位:R2 9位	
果 実	R2	億円	729	8,741	8.3%	4位	収穫量(R2)	S60:459、H7:539、H12:496、H17:424、H22:490、H27:673、H30:709、R1:719億円	
さくらんぼ	R2	億円	333	417	79.9%	1位	13,000t	S60:118、H7:196、H12:215、H17:204、H22:233、H27:337、H30:374、R1:362億円 収穫量順位:R2 1位	
ぶどう	R2	億円	158	1,732	9.1%	4位	15,500t	S60:112、H7:122、H12:90、H17:67、H22:88、H27:111、H30:118、R1:123億円 収穫量順位:R2 3位	
りんご	R2	億円	95	1,547	6.1%	4位	41,500t	S60:159、H7:131、H12:95、H17:75、H22:64、H27:115、H30:98、R1:102億円 収穫量順位:R2 4位	
西洋なし	R2	億円	62	90	68.9%	1位	19,100t	S60:8、H7:30、H12:50、H17:38、H22:47、H27:55、H30:56、R1:59億円 収穫量順位:R2 1位	
もも	R2	億円	44	592	7.4%	6位	8,510t	S60:25、H7:24、H12:18、H17:16、H22:27、H27:26、H30:31、R1:38億円 収穫量順位:R2 4位	
かき	R2	億円	15	434	3.5%	9位	6,750t	S60:30、H7:21、H12:15、H17:11、H22:18、H27:12、H30:13、R1:16億円 収穫量順位:R2 10位	
花 き	R2	億円	68	3,080	2.2%	12位	収穫量(R2)	S60:11、H7:40、H12:59、H17:67、H22:57、H27:68、H30:69、R1:69億円	
ばら	R2	億円	12	137	8.8%	3位	1,470万本	S60:1、H7:8、H12:12、H17:16、H22:11、H27:15、H30:14、R1:12億円 出荷量順位:R2 3位	
トルコギキョウ	R2	億円	6	111	5.4%	6位	410万本	H7:2、H12:5、H17:5、H22:6、H27:6、H28:7、H30:7、R1:7億円 出荷量順位:R2 5位	
アルストロメリア	R2	億円	5	35	14.3%	4位	643万本	H1:24、H17:5、H22:4、H27:5、H30:5、R1:6億円 出荷量順位:R2 3位	
畜 産	R2	億円	376	32,279	1.2%	25位	飼養頭数(R1)※ 生乳生産量(R2)	S60:551、H7:352、H12:326、H17:318、H22:335、H27:368、H30:361、R1:371億円	
肉用牛	R2	億円	115	6,863	1.7%	18位	40,900頭	S60:147、H7:108、H12:99、H17:89、H22:95、H27:118、H30:122、R1:122億円 飼養頭数順位:R2 18位	
乳用牛	R2	億円	85	9,310	0.9%	21位	11,300頭	S60:127、H7:104、H12:96、H17:97、H22:89、H27:84、H30:87、R1:87億円 飼養頭数順位:R2 20位	
生乳	R2	億円	74	7,798	0.9%	21位	64,386t	S60:98、H7:96、H12:88、H17:87、H22:78、H27:74、H30:72、R1:71億円 生乳生産量順位:R2 21位	
豚	R2	億円	137	6,596	2.1%	15位	166,600頭	S60:216、H7:107、H12:103、H17:97、H22:117、H27:125、H30:117、R1:127億円 飼養頭数順位:R2 18位	
鶏	R2	億円	35	8,724	0.4%	37位	479千羽	H20:35、H22:32、H27:36、H30:33、R1:32億円 飼養羽数順位:R2 39位 ※成鶏めす羽数	
生産農業所得	R2	億円	932	33,604	2.8%	14位		S60:1,595、H7:1,303、H12:880、H17:854、H22:750、H27:1,018、H30:1,080、R1:1,061億円	
農家1戸当たり 農業産出額	R2	千円	6,329	5,124	123.5%	8位		※R2産出額(2,508億円)/R2総農家数(39,628戸) を用いて算出	
農家1戸当たり 生産農業所得	R2	千円	2,352	1,923	122.3%	9位		※R2生産農業所得(932億円)/R2総農家数 (39,628戸)を用いて算出	

※ 豚及び鶏の飼養頭数はR1値(農林業センサス実施年のため、R2調査なし)

項目	年次	単位	輸出額、自給率等				備考
			山形県	全国	対全国比	全国順位	
農産物等の輸出	R2	t	1,319	※112,975	—	—	山形県：6次産業推進課調べ ※全国：農林水産省「農林水産物輸出入概況(2020)」のうち「果実+野菜+米(援助米除く)+牛肉+豚肉」の合計
		百万円	818	※61,232	—	—	
食料自給率	R1 概算値	%	145	37	—	3位	H15:131、H16:122、H17:128、H18:133、H19:132、 H20:133、H21:134、H22:139、H23:132、H24:133、 H25:136、H26:142、H27:142、H28:139、H29:137%、H30:135%
		%	191	66	—	6位	H15:172、H16:158、H17:152、H18:162、H19:154、 H20:153、H21:165、H22:168、H23:159、H24:174、 H25:169、H26:156、H27:163、H28:168、H29:173%、H30:181%

項目	年次	単位	産出額等				生産量(R1) 山形県	備考
			山形県	全国	対全国比	全国順位		
森林	R2	千ha	671	※(25,048)	—	—	山形県：「山形県林業統計(令和2年度)」 (R4年3月) ※全国はH29年：林野庁「森林資源現況調査」 (H29年3月31日現在)	
		うち国有林	千ha	355	※(7,659)	—		—
		うち民有林	千ha	316	※(17,389)	—		—
		うち人工林	千ha	125	※(7,916)	—		—
		うち天然林	千ha	175	※(8,747)	—		—
林業	R1	億円	73.7	4,549.2	1.6%	20位	H2:145、H7:118、H12:85、H17:61、H22:82、H27:82、 H29:85、H30:83億円 ピークはH2の145億円	
		億円	27.1	2,294.0	1.2%	23位	H2:89、H7:68、H12:44、H17:25、H22:27、 H27:31、H28:31、H29:30億円、H30:30億円	
		億円	44.1	2,170.2	2.0%	10位	H2:54、H7:48、H12:38、H17:34、H22:54、 H27:51、H28:52、H29:53億円、H30:50億円	
		億円	22.4	96.1	23.3%	1位	4,512.9t H2:22、H7:20、H12:15、H17:13、H22:23、H27:21、 H29:22億円、H30:25億円 生産量順位：R1 2位	
		億円	3.4	252.1	1.3%	8位	1,358.1t H2:12.5、H7:11.4、H12:5.4、H17:2.8、H22:6.8、H27:4.7、 H29:3.5億円、H30:3.5億円 生産量順位：R1 9位	
		億円	0.1	25.9	0.4%	15位	9.8t H2:10.3、H12:2.9、H17:1.3、H22:0.6、H27:0.5、 H29:0.2億円、H30:0.2億円 生産量順位：R1 21位	
		億円	2.0	375.7	0.5%	9位	159.8t H12:2.5、H17:0.9、H21:1.4、H22:1.7、H27:1.9、 H29:1.2億円、H30:1.6億円 生産量順位：R1 10位	
		億円	—	—	—	—	394.5t 生産量順位：R1 1位	
		億円	—	—	—	—	1.1t 生産量順位：R1 4位	
		億円	—	2,645.2	—	—	(県)H17:41.1、H21:43.7、H22:39.9、H24:35.9、 H25:38.2、H26:41.6億円 ピークはH2の110.1億円	
戸	17,073	690,047	2.5%	15位	S45:49,904、S55:49,889、H2:46,521、H17:20,257、 H22:20,320、H27:19,351戸 ピークはS45の49,904戸			
人	48	—	—	—	H22:65、H23:40、H24:51、H25:57、H26:58、 H27:56、H28:48、H29:63、H30:60、R1:66人			

項目	年次	単位	生産額等				生産量(R1) 山形県	備考
			山形県	全国	対全国比	全国順位		
水産業	H30	経営体	284	79,142	0.4%	38位/39	S63:661、H5:628、H10:548、H15:504、 H20:416、H25:359 ピークはS29の1,015	
		経営体	60	2,704	2.2%	13位		
		人	374	152,082	0.2%	39位/39		
		%	52.4	38.3	—	—		
漁業生産	R1	億円	19.6	13,483	0.1%	—	3,686t H17:28、H22:27、H27:27、H28:29、 H29:25、H30:21億円 ※山形県は海面漁業のみ	
		億円	4.5	1,189.6	—	—	515t H17:9.8、H22:8.7、H27:8.3、H28:7.8、H29:7.4、 H30:6.2億円 ※水産振興課調べ	

やまがた森林ノミクス加速化ビジョン ～第3次山形県森林整備長期計画～の概要

I はじめに

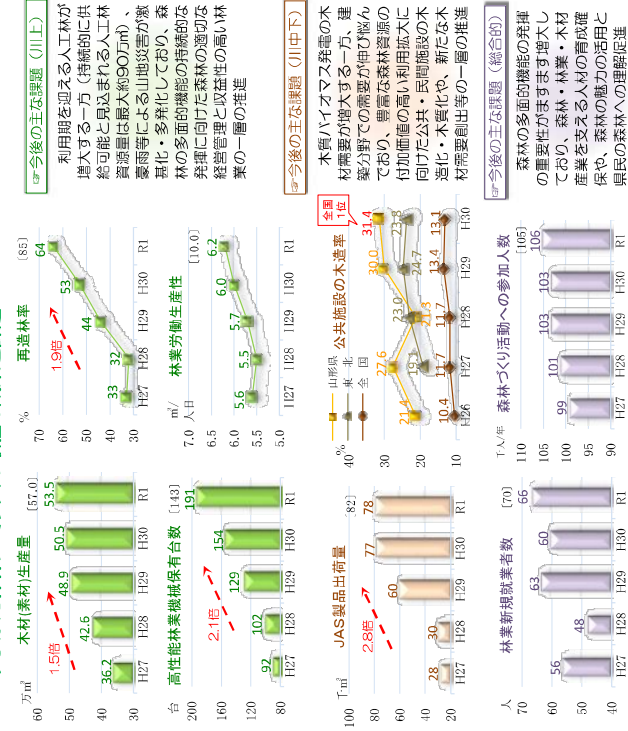
- 策定趣旨**
第2次山形県森林整備長期計画（H23.3月策定、H29.3月改定）が令和元年度で終了したことから、これまでの成果を踏まえ、昨今の社会情勢の変化に対応した新たなビジョンを策定するもの。
- 位置づけ**
「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（H28.12月制定）」に即し、第4次山形県総合発展計画の長期構想を踏まえ、やまがた森林ノミクス加速化に向けた10年間のビジョンを示した計画とする。
- 計画期間**
令和3年度から令和12年度までの10年間

II 森林・林業を巡る状況の変化

- 森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の導入
- 森林環境税と森林環境譲与税の創設
- ICT等を活用したスマート林業などによる林業イノベーション
- 多発する山地での自然災害
- 国際的な取組
 - ・持続可能な開発目標（SDGs）
 - ・地球温暖化対策（ゼロカーボンやまがた2050）
 - ・新型コロナウイルス感染症
- ICTを活用したスマート林業



III やまがた森林ノミクスの取組の成果と課題



IV 将来の目指す姿

- 目指す姿① 「次世代へ継承するにふさわしい森林」へ**
これまで先代から受け継いできた貴重な財産である森林は、人々の暮らしを守り、様々な恩恵を与え、永続的に再生可能な緑の循環システムが構築されており、次世代へ継承するにふさわしい森林になることを目指します。
- 目指す姿② 「街は木に包まれ、山はみんなのテラパーク」へ**
すべての人が森林や木々の役割や大切さを理解し、日常生活の様々な場所に木を使い、緑豊かな山や自然への関心や愛着が深まり、街には木のぬくもりが溢れ、山はみんなが元気で元気で暮らすこと、そして「テラパーク」のような身近な存在になることを目指します。
- 目指す姿③ 「子どもや若者が憧れる魅力的な林業」へ**
ICTやリモートセンシング技術等の活用と最先端技術によるスマート化が進み、安全性・効率性が飛躍的に向上し、労働環境も大きく改善して働き手にとっても誇り高く、子どもや若者にとっても憧れであり魅力的な「林業・木材産業」になることを目指します。



V 施策の方向性と取組項目

- 多面的機能の持続的・発展的・資源の確保・活用**
これまで推進してきた森林資源の取組を基盤として、良質な県産木材を安定的・継続的に供給する新たな仕組みづくりや、ICT導入等による木材生産及び森林経営管理の効率化・高度化、高度な専門人材の育成などにより、環境に配慮した森林資源の活用と地域活性化をより一層推進し、「やまがた森林ノミクス」を発展・加速させていく。
- 多面的機能の高い森林の管理・保全**
「ゼロカーボンやまがた2050」の実現への寄与と、安全・安心な暮らしを支える災害に強い森林の管理・保全
 (取組項目)
 ① 森林経営管理制度の効率的な運用
 ② 治山対策・劣勢森林の整備等による多面的機能の高度な発揮
 ③ 科学的な森林整備(間伐等)の推進
- 主伐・再造林の推進**
事業計画推進等による主伐・再造林の推進
 ① 地域・県産品の底コスト削減・省力化の推進
 ② 地域・県産品の底コスト削減・省力化の推進
 ③ 花粉が少なく成長と品質の優れた品種への早期採換

(1) 県産木材の加工流通体制の強化

- 乾燥材やJAS製品などの需要に対応できるサプライチェーンの構築**
 (取組項目)
 ① 県産木材の製材・加工施設等の整備促進
 ② 需要に応じた県産木材の安定的な流通の促進
- 県産木材の付加価値向上**
 革新的な価値ある木材・製品・加工品
 ① 品質の確かな県産木材の製品供給促進
 ② 広範囲の利用拡大
 ③ 県産材の輸出促進



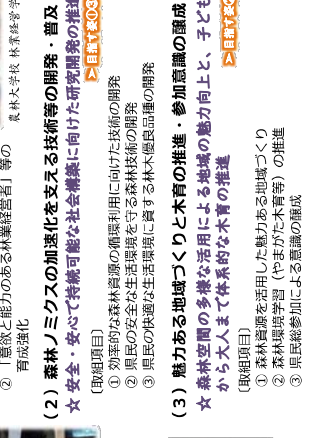
(2) 県内外における県産木材の利用促進

- 県内外にわたる幅広い県産木材の活用促進**
 コロナ禍に対応した木材需要の創出、中高層建築物の木造化と木の溢れる暮らしの実現、林工連携や森林資源のカスタード利用の促進
 (取組項目)
 ① 公共・民間施設の木造化・木質化の推進
 ② 都市との交流促進等による県産木材製品の県外への販路拡大
 ③ 県産木材を活用する「しあひだウッド」の推進
 ④ 木工連携等による製品・技術開発の推進
 ⑤ 大規模バイオマスの利用促進
- 特用林産物(山菜、きのこ等)の振興**
 山形ならではの特色を活かし、全国に誇れる山菜・きのこ等の生産拡大と付加価値向上及び県内外への販路拡大
 (取組項目)
 ① 山菜、きのこ等の生産拡大
 ② 山菜、きのこ等の需要拡大



(3) 森林ノミクスを担う人材の育成・事業体の育成強化

- 専門職大を起点とした良質な人材育成と、林業事業者の就業環境の向上等による魅力ある林業への転職**
 (取組項目)
 ① 林業経営を担う人材の育成・雇用創出
 ② 「産地と能力」の両輪を林業経営者等への育成強化
- 森林ノミクスの加速化を支える技術等の開発・普及**
 安全・安心で持続可能な社会構築に向けた研究開発の推進
 (取組項目)
 ① 効率的な森林資源の循環利用に向けた技術の開発
 ② 県民の安全な生活環境を守る森林技術の開発
 ③ 県民の快適な生活環境に資する林産品開発の推進



専門職大学基本構想

令和元年 12 月

山 形 県

目 次

1	専門職大学の設置理由	1
	(1) 本県農林業の現状と人材面における課題	
	(2) 本県農林大学校の現状	
	(3) 専門職大学を設置する意義	
	(4) 専門職大学と本県農林大学校の関係	
2	専門職大学の概要	3
	(1) 大学の名称	
	(2) 学部学科構成	
	(3) 入学定員	
3	教育研究の内容	4
	(1) 教育目標	
	(2) カリキュラムの編成方針	
	(3) 本県試験研究機関との連携	
4	教育研究の体制	6
	(1) 教員組織	
	(2) 入学者の選抜方法	
	(3) 施設・設備	
	(4) 設置場所の考え方	
5	地域貢献・大学等との連携	8
	(1) 地域との連携や貢献	
	(2) 県内定着に向けた学生への支援	
	(3) 国際交流	
	(4) 他大学等との連携	
6	開学の時期	9
7	大学設置運営主体	9

1 専門職大学の設置理由

(1) 本県農林業の現状と人材面における課題

山形県では、豊かな自然条件などを活かし、多彩で良質な農林水産物の生産が行われている。

一方で、農林業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきている。農林業従事者の減少・高齢化により、今後更なる1経営体当たりの経営耕地面積の拡大等が見込まれる中、農林業人材は高度な経営知識を身に付けることが不可欠となってきている。また、規模拡大に対応するためにも、企業的な経営を実践する農業法人の育成が重要となっている。

T P Pなど経済連携協定の進展や、労働力不足に対応するための外国人材の活用など、農林業のグローバル化が進んでいるが、これに対応するため、外国語（特に英語）の習得、海外情勢の分析、G A Pや森林認証などの国際標準の取得などが必要になってきている。

I o TやA Iなどの新たな技術が進展する中、先人が培ってきた高度な技術の継承とともに、日々進歩する新たな技術についても修得する必要が出てきている。

食生活の多様化への対応のため、消費マーケットを見据えた、加工、流通、販売、6次産業化などの幅広い知識が必要となっている。

また、林業に関しては、利用期を迎えた人工林が増大する中、森林資源の循環利用と森林の公益的機能の持続的な発揮に対する期待が増大しており、森林の適切な経営管理を確保するため、経営能力の高い林業経営体とそれを担う人材の育成が必要となっている。

こうした状況の変化がある中で、本県の農林業について、今後も強みを伸ばし、持続的に発展させていくためには、様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材の育成が不可欠である。

(2) 本県農林大学校の現状

現在新庄市に設置している農林大学校は、その前身となる県立の農業試験場経営伝習農場が昭和30年に創立されて以来、これまで専修学校化や林業経営学科等の新たな学科の設置など、本県における農林業人材の教育機関として機能強化を図ってきている。

この間、県内唯一の農林業者の育成機関として、専門的な技術と知識を教授し、これまでに総数3,400名の卒業生を世に送り、卒業生は県内各地で中核的な農業者として、又は農林業現場の即戦力として幅広く活躍しているところであり、農林業経営者による農林大学校卒業生への採用ニーズも根強くあるところである。

しかしながら、農林大学校は生産現場で活躍できる人材（トップランナー）を養成する機関であり、即戦力として活躍するために必要な専門的な技術と知識を中心に教育することに重点を置いているため、今後本県農林業の発展に欠かせない高度な農林業経営を実現するために必要となる経営管理能力や新ビジネスの創出につながり得る他分野の専門知識、グローバル展開に必要な能力の修得については、十分に対応でき

ていない状況にある。

(3) 専門職大学を設置する意義

上記の課題を力強く乗り越え、今後 10 年、20 年以上にわたり、本県が、東北地方、更には我が国の農林業をけん引する先進地として発展を遂げ、「食料供給県山形」として存在感を更に高め、「やまがた森林ノミクス」を力強く推進していくためには、これに必要な農林業人材の基盤を構築していくことが不可欠である。

また、本県においても人口の社会減少が進む中で、県内外から多くの若者を本県農林業に引き寄せ、その定着を図ることにより、農林業を核とした「やまがた創生」、「地方創生」を進める必要がある。

専門職大学は、これらを担う拠点として、次のような観点から、本県農林業の発展及び地域の活性化に貢献する新たな教育研究機関として、大いに意義があるものと考え、設置するものである。

① 本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者（スーパートップランナー）の育成

本県の先進的な農林業経営や高度な栽培技術を生きた教材としながら、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏付けられた実践力を備え、グローバルな視野とローカルな視点を併せ持った農林業人材を育成する。

② 農林業の現場に貢献する研究

農林業の現場への普及を見据え、本県の試験研究機関における研究開発に連携して取り組み、その成果を地域（ローカル）に還元することで農林業の成長産業化に貢献する。

③ 農林業による「やまがた創生」「地方創生」

農林業を中心とした地域課題の解決に向けた研究や実践を担い、地域の活性化に貢献する。

(4) 専門職大学と本県農林大学校の関係

現在の専修学校としての農林大学校は、生産現場で活躍できる人材（トップランナー）を育成する教育機関として引き続き存置するものとする。同時に、農林大学校を専門職大学の附属校と位置付けることにより、

- ① 農林大学校卒業生のうち一定の成績等の条件を満たした者について、専門職大学（3 年次）への編入学を認める（内部進学枠の制度化）、
- ② 生産技術の講義や実習について、専門職大学と農林大学校が連携して実施できるものは連携して行う、
- ③ 施設については、各々の教育・研究に支障のない範囲で共同利用を可能とする、ことなどによる農林大学校と専門職大学の連携強化を図るとともに、効率的な学校運

営を図る観点から、両者を一体的に運営するものとする。

2 専門職大学の概要

(1) 大学の名称

大学の名称は、「農林業」や「経営」など、1(3)の専門職大学を設置する意義に示した農林業経営者の育成に向けた教育内容を簡潔、的確に表現できる適切な名称を引き続き検討する。

(2) 学部学科構成

効率的な大学運営を行える学部学科体制とするとともに、多様な農林業を学べる機会を提供することを検討する。具体的な内容については、カリキュラムの検討と並行し、今後検討する。

学部学科の名称は、大学の名称とともに引き続き検討する。

(3) 入学定員

今後、本県を含め、全国的に18歳人口の減少が進行していく中であっても、専門職大学及び農林大学校における質の高い入学者の安定的な確保と持続可能な学校運営の両立を将来にわたり図る必要がある。そのためには、県内のみならず県外からの入学者の確保及び卒業後の県内定着促進策等の本県の政策努力と相まって、将来を見通した適正規模の定員設定が重要である。

具体的な定員については、卒業生の主な進路先が農林業現場となることから、専門職大学と農林大学校とを合わせ、その規模を検討する必要がある。

本年7月に本県を含む東北6県及び新潟県の高校生を対象に実施したアンケートでは、175名の高校生が本県の農林業系専門職大学へ進学してみたいと回答した。

一方、本年8月に本県の農林業経営者等を対象にして実施したアンケートでは、67事業所が本県の農林業系専門職大学の卒業生を採用したいと回答した。また、今後の採用方針については、毎年安定的に採用したいが47事業所、ある程度安定的に採用したいが92事業所であることから、今後も50名程度の採用予定が継続的に見込まれる。その他、本県では自営就農が毎年度100名程度いる。

その他に留意すべき点として、

- ①学生同士の学び合いの機会を確保する観点から、既存の大学の内、小規模な大学（米沢栄養大学（42名）など）の定員規模を参考とすること、
- ②専門職大学設置基準において、同時に授業を行うことができる学生の数が40人以下とされていること、
- ③全国的に少子化が進行しており、本県における18歳人口の今後の趨勢（令和元年度10,616名→令和10年度8,748名）などにも留意する必要があること、
- ④社会人なども含めた多様な入学ニーズに留意する必要があること

が挙げられる。

これらを踏まえ、専門職大学の1学年の定員は40名程度とする。

また、専門職大学と一体的に運営する農林大学校の定員についても、専門職大学の設置に伴い見直すこととする。現在の農林大学校の定員は 60 名であるが、

- ①近年の入学者数の動向（平成 30 年度 54 名、令和元年度 60 名）、
- ②本年 7 月に農林大学校の在校生を対象としたアンケートでは全 111 名中 19 名の学生が、高校卒業時に農林業系専門職大学が設置された場合、農林業系専門職大学に進学したいと回答したこと、
- ③本県における 18 歳人口の今後の趨勢、
- ④学生同士の学び合いの機会を確保する観点、

を踏まえれば、農林大学校の見直し後の定員については、専門職大学と同様の定員規模が必要であると考えられることから、1 学年 40 名程度とする。

学校種	修業年限	入学定員	収容定員
専門職大学	4 年	40 名程度	160 名程度
専修学校（農林大学校）	2 年	40 名程度	80 名程度
		80 名程度	240 名程度

3 教育研究の内容

(1) 教育目標

以下の教育目標に基づき、様々な情勢の変化・課題に対応し、農林業経営を支えることができる、郷土愛を持った高度な人材の育成を目指す。

- ① 将来を見通した経営
生産技術はもとより、経営やマーケティング・法律などの知見を持ち、自己の経営を客観的に分析し、発展の方向性を定め、中長期的視点でビジョンを策定できるとともに、組織をマネジメントできる人材を育成する。
- ② 消費マーケットを見据えた需要・市場開拓
作るだけでなく流通・販売までの幅広い知見及び国内外への広い視野を持ち、市場動向の分析、輸出等の新市場開拓、GAP の取得など、最前線の動きを捉え、需要をつかみ、創り出すことで、積極的に国内外の販路を開拓することができる人材を育成する。
- ③ 高度で先進的な生産技術
理論と現場での実践に基づき、世の中の変化に対応し、AI やドローンなどの新たな技術を取り入れながら、生産性・収益性の高い農林業を実践できる人材を育成する。
- ④ 幅広い教養を持つ地域のリーダー
専門分野にとらわれない幅広い教養、柔軟な発想・応用力に加え未来を見通す

力などを身に付け、地域を牽引できる人材を育成する。

(2) カリキュラムの編成方針

上記の教育目標を達成するため、専門職大学の設置基準に定められた科目毎に、以下の方針に基づき、カリキュラムを編成する。

専門職大学では、卒業単位の概ね3分の1以上が実習で、その半分程度が企業等での臨地実務実習とされていることから、4年間で効果的に知識・技術を修得できるよう、講義、校内実習、臨地実務実習のカリキュラムを組み立てるものとする。

ア 基礎科目

地域を牽引する農林業者としての幅広い教養を修得する。

- 一般的な教養や、コミュニケーション能力、自分で考える力、地域の伝統文化などについての基礎的な知識を修得する。
- 海外への販路開拓や外国人との交流にも対応できる英語力を修得する。

イ 職業専門科目

農林業生産に必要な理論的かつ実践的な能力及び経営発展に必要な能力を修得する。

- 高度な生産技術・理論を身に付けるとともに、先進的な技術を身に付け、生産性・収益性が高い技術を修得する。
- 将来を見通した農林業経営に必要となる経営力（財務管理、生産管理等）を身に付ける。
- 消費マーケットを見据えた、生産、加工、流通、販売を行う能力を修得する。
- グローバル展開を見据えた能力（GAP、森林認証などの国際認証など）を修得する。
- フィールドワークなどを通じて、農林業を中心とした地域（ローカル）の課題を解決する能力を修得する。
- 臨地実務実習を含め、実践的な農林業技術を修得できるよう十分な実習時間を確保するものとする。学生自らが課題を設定し、自ら工夫して取組む仕組みを検討する。
- 海外の大学と協定を結ぶなどにより、海外の農林業系大学のプログラムを受講する機会を提供し、グローバルな視点を持って農林業経営を構想する能力を修得する。

<臨地実務実習>

山形県は4地域において、それぞれの地域の特性を活かした特色のある農林業が展開されている。

専門職大学制度において義務付けられている、農林業者等の下で行う長期の実務実習（臨地実務実習）については、市町村や農林業関係団体とも協力し、4地域各地において優れた農林業を展開する実習先を確保する。

学生が学びたい実習先を選択できる、複数箇所学べる、現場で生の生産技術や

農林業経営、更には経営者の人間力などを学べるなど、効果的な実施方法、実習内容を検討する。

ウ 展開科目

関連する他分野の応用的な能力を学び、農林業分野において創造的な役割を果たすために必要な能力を修得する。

分野の例：醸造学、発酵学、社会福祉論、栄養学、広告論、金融理論など

エ 総合科目

修得した知識及び技能等を総合し、農林業を担うための実践的かつ応用的な能力を修得する。

例：経営実践演習

オ 教育課程連携協議会

農林業界、農林業関係業界及び地域社会のニーズを反映した教育課程にするため、県内農林業経営者や関係団体、関係自治体などを構成員とした教育課程連携協議会を設け、その意見も踏まえながら、教育課程の編成・実施・評価を行う。

(3) 本県試験研究機関との連携

生産技術等の優れた研究業績を有し、県内各地に所在する試験研究機関について、大学の実習地としての協力、共同研究など、本県農林業の発展に向け連携する。

4 教育研究の体制

(1) 教員組織

① 教員組織の編成方針

教育目標を実現するため、充実した教育と研究の促進が図られる教員組織を編成する。

なお、教員の確保にあたっては、他の大学とのクロスアポイントメント※についても検討する。

また、専門職大学と農林大学校の間で可能な範囲で教員の連携を検討する。

※クロスアポイントメント

研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に（例えば、一方を常勤、他方を非常勤として）雇用されつつ、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする仕組み。

② 教員体制の内容

○ 配置は、教育組織の規模（定員等）、教育課程（科目、修得単位数等）、教育方法（授業規模等）などに応じる。

- 職位（教授、准教授、講師、助教）の設定は、教育に係る役割分担と責任の所在の明確化の観点から適切に行う。
- 専門職大学の4つの科目（基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目）の連携を図るため、体系的な教育課程の編成に合わせた科目間の一貫性と連続性を考慮した教員の配置を行う。
- 教育研究の連続性と活性化を図るため、教員の年齢構成や教育・研究面のバランスに偏りが生じないようにする。
- 教育経験のある教員、博士号の学位や研究実績のある教員、実務経験のある教員など教員間のバランスを考慮する。

（2）入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、入学者の選抜については、一般入試を基本としながら、高校生などを対象とした推薦入試（公募、指定校、地域内等）、農林大学校や他大学の学生などを対象とした編入学、社会人入学など、多彩な方法を設けることを検討する。

なお、入学者の募集に際しては、山形県内からだけでなく、県外からも広く志願者が集まるような大学を目指していく。

（3）施設・設備

専門職大学の施設については、設置基準に基づく施設整備や県産材の積極的な利用に加え、以下の視点も踏まえながら検討する。

① 教育目標を実現するための施設等の整備

教育目標の実現のため、教育課程を踏まえた充実した教育研究活動を展開できる施設等を整備する。

② 魅力ある施設等の整備

優れた学生及び教員の確保を図るため、質の高い教育・研究が可能となる教育研究施設等の導入など、魅力ある施設等を整備する。

③ 地域との連携に資する施設等の整備

地域に開かれた大学として、リカレント教育等のための施設等を整備する。

④ 効率的な施設等の整備

ランニングコストの縮減を図るとともに、既存の施設等を有効に活用するなど効率的な整備を図る。

- ⑤ 環境に配慮した施設等の整備
環境配慮型の校具や省電力の機器等を整備する。
- ⑥ 農林大学校の施設整備
農林大学校については、専門職大学の施設整備を契機として、専門職大学との一体的な施設の再整備について検討する。

(4) 設置場所の考え方

専門職大学の設置場所については、以下の視点を踏まえ検討する。

- ① 教育目標、教育課程等の実現性
実践的かつ応用的な能力を展開させるという専門職大学の目的及び今後の農林業を担う高度な人材を育成するために設ける教育目標、教育課程の確実な達成、本県の多様で魅力ある農林業の活用に適した地域
- ② 教育、研究実績の活用
県立農林大学校が長年にわたり行っている実践的な教育の蓄積や、県の試験研究機関や4地域の総合支庁に設置されている産地研究室で行っている研究の蓄積などを活用し、更に拡大、発展できる地域
- ③ 既存施設等の有効活用
生産の実習など、実践的な教育が必要とされる専門職大学であるため、県立農林大学校の圃場をはじめ、既存施設の有効活用を図りながら、費用対効果を高めつつ、魅力ある施設等の整備が図れる地域
- ④ 地元の支援、協力
臨地実務実習の場の提供や実務家教員の派遣など、専門職大学の運営に協力するとともに、地域活性化につながるよう地域一丸となって取り組むなど、地元の支援や協力が期待される地域
- ⑤ 設置地域の発展性等
専門職大学の設置を契機として、地域の活性化が特に期待できる地域

5 地域貢献・大学等との連携

(1) 地域との連携や貢献

- ① 専門職大学の教育研究機能を活用し、産学官連携のもと農林業施策や地域課題の研究機関として広く地域社会の課題解決に貢献することを目指す。
- ② 体系的、継続的なりカレント教育や農林業者の経営のステージに応じた研修教

育、公開講座など、多様な学習の機会や情報の提供に努める。

- ③ 大学施設を積極的に開放し、地域に開かれた大学として、地域社会と様々な分野での交流を推進する。
- ④ 地域と連携し、専門職大学発・専門職大学生発の農林産物（加工品）の生産、流通、販売の取組みやより実践的な起業化、ベンチャー企業の創出を促す。

（2）県内定着に向けた学生への支援

- ① 将来を担う優秀な学生の学費負担を軽減しつつ、県内定着の促進を図るため、農林業関係機関と連携し、卒業後の一定期間、県内において農林業に従事すること等を条件とした給付型就学資金等により支援することを検討していく。
- ② 卒業後の学生が、県内で新規就農・就業（林）しやすいような仕組みを、農林業関係機関と連携し検討していく。また、卒業生の就農・就業（林）後も、専門職大学がフォローアップできる体制について検討していく。

（3）国際交流

学生への海外研修の機会の提供や外国人留学生の受入れ態勢の整備を行い、海外の大学と協定を結ぶことなどにより国際交流の促進について取り組む。

（4）他大学等との連携

他の大学等との相互交流や相互の強みを活かした連携を深めることにより、教育研究の拡大や活性化に努め、学生の教育環境の充実を図る。

6 開学の時期

今後、基本計画を策定し、文部科学省への認可申請、審査、大学の設置に必要な施設の整備など準備を進めていくことになるが、それらの期間を踏まえ、可能な限り早期の開学を目指す。

7 大学設置運営主体

大学運営については、県直営のほかに公立大学法人制度での運営などがあるが、農林業の担い手養成は農林業振興政策の主要な柱の一つであり、大学開学後も、県として責任を持って農林業人材の育成を行い、農林業の振興や農林業経営体の発展を図っていく必要があることから、県直営を基本に検討していく。

最上地域への専門職大学の早期設置に
係る要望書

平成 31 年 3 月 28 日

最上地域への専門職大学の早期設置に係る要望書

最上地域は、県内で唯一4年制大学がなく、若者の地域外への流出の大きな要因となっており、4年制大学の設置は若者定着や地域活性化を目指す当地域の長年の悲願である。また、地域の主産業である農林業の高齢化や担い手不足は大変厳しい状況にあり、魅力ある農林業経営の実践者を増やし、農林業のやりがいや楽しさや、6次産業化などビジネスとしての大きな可能性を若い世代に伝え、若者の定着を促進していく必要がある。

県においては、農林業の未来を担う高度な人材を育成するため、今般、東北初となる専門職大学設置に向けて、大学基本構想の策定に取り組んでいくこととされたところである。この専門職大学は、高い経営力・実践力により競争に打ち勝つことのできる優れた農林業経営の実践、さらには幅広い視野や発想力により農と林を起点とした新たなビジネス展開など、これからの地域産業の持続的な発展を支える人材を育成する基盤となる。これは若者に大きな夢と希望を与えるとともに、地域全体の活力・賑わいの創出にも大きく貢献するものである。

最上地域では、これまで長年に亘り、農林業経営者等が実習の受け入れや事例研究への協力など、農林大学校の運営に様々な面で密に連携してきたところである。我々は、このつながりを活かして、実習の場の提供や実務家の講師派遣など、専門職大学の運営に協力するとともに、地域活性化につながるよう最上地域一丸となって取り組んでいく所存である。

ついては、最上地域へ農林業の専門職大学を早期に設置されるよう要望する。

新庄市長	山尾 順紀
金山町長	鈴木 洋
最上町長	高橋 重美
舟形町長	森 富広
真室川町長	新田 隆治
大蔵村長	加藤 正美
鮭川村長	元木 洋介
戸沢村長	渡部 秀勝
新庄市議会議長	小野 周一
金山町議会議長	柴田 清正
最上町議会議長	菅 俊郎
舟形町議会議長	八鍬 太
真室川町議会議長	五十嵐久芳
大蔵村議会議長	鈴木 君徳
鮭川村議会議長	矢口 秀資
戸沢村議会議長	早坂 文也
新庄商工会議所会頭	井上洋一郎
もがみ北部商工会会長	高橋 智之
もがみ南部商工会会長	佐藤 隆
新庄市農業協同組合経営管理委員会会長	山科 朝則
もがみ中央農業協同組合代表理事組合長	安食 賢一
金山農業協同組合代表理事組合長	柴田 義正
最上広域森林組合代表理事組合長	佐藤景一郎

金山町森林組合代表理事組合長	岸三郎兵衛
最上地域農業法人研究会会長	栗田 義夫
最上地域農業法人研究会幹事	長澤 光芳
最上地域農業法人研究会監事	熊谷 市夫
有限会社ワークム農業研究所代表取締役会長	栗田幸太郎
県立農林大学校同窓会会長	庄司 茂
県立農林大学校同窓会顧問	津藤 次雄

「山形の、そして日本の農林業を牽引する
専門職大学を山形に！」プロジェクト
設 立 趣 意 書

平成31年2月12日

有志一同

設 立 趣 意 書

本県では、平成30年11月に「全国農業担い手サミット in やまがた」を開催し、本県の今後を担う若手農業者が全国の担い手とともに、競争力が高く魅力ある産業として持続的に発展するたくましい農業と日本の豊かな未来の創造を目指すことを宣言した。

また、林業では、オール山形で「森林ノミクス」による林業振興と地域活性化に取り組んできている中で、新たに森林の適切な経営管理を促す森林経営管理制度が開始される。

これらに積極的に取り組み、本県の基盤である農林業を、50年後、100年後も維持、発展させていくためには、農林業を担う新たな人材の育成に向け、そのビジョンをしっかりと描いていくことが喫緊の課題である。

これからの農林業の中核的な担い手には、国際自由貿易にも対応した世界的な視野を持つとともに、幅広い経営能力を備え、国内・国際競争にも立ち向かっていける能力が求められている。

折しも政府において、農林業をはじめとする専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を育成するため、専門職大学制度が創設されたところである。

こうした政府の動きを踏まえ、本県の直面する将来の農林業の中核的な担い手確保に向け、いち早く対応していくことが強く求められる。

このため、県内各界各層の有志が力を結集し、世界を俯瞰しつつ、農林業を通じた地域活性化に貢献できる人材の育成機関として、日本を代表する専門職大学の山形への設置に向け、「山形の、そして日本の農林業を牽引する専門職大学を山形に！」プロジェクトを立ち上げ、その実現を目指すものである。

「山形の、そして日本の農林業を牽引する

専門職大学を山形に！」プロジェクト

有志代表 一般社団法人山形県農業会議会長 五十嵐 直太郎
 山形県農業協同組合中央会副会長 折原 敬一
 山形県森林組合連合会代表理事会長 佐藤 景一郎

有志名簿

山形農業協同組合代表理事組合長	板垣平治郎
さがえ西村山農業協同組合代表理事組合長	柴田清志
庄内たがわ農業協同組合代表理事組合長	黒井徳夫
山形県農業法人協会会長	平田勝越 ((有)山形川西産直センター)
山形県地域営農法人協議会会長	佐藤勝良 ((農) ファーム吉田)
山形県指導農業士会会長	土屋喜久夫
山形県認定農業者協議会会長	五十嵐一雄 ((有) 鶴岡協同ファーム)
最上地域農業法人研究会会長	栗田義夫 ((有)クリタ園芸)
最上地域農業法人研究会幹事	長澤光芳 ((有)舟形マッシュルーム)
最上地域農業法人研究会監事	熊谷市夫 ((有)熊谷園芸)
最上地域農業法人研究会会員	阿部高雄 ((農) オークファーム)
県立農林大学校同窓会会長	庄司茂
県立農林大学校同窓会顧問	津藤次雄
山形県森林協会会長理事	細野武司
山形県木材産業協同組合理事長	阿部昭
公益財団法人山形県水産振興協会理事長	佐藤正明
山形県土地改良事業団体連合会会長理事	佐貝全健
新庄市長	山尾順紀
金山町長	鈴木洋
最上町長	高橋重美
舟形町長	森富広
真室川町長	新田隆治
大蔵村長	加藤正美
鮭川村長	元木洋介
戸沢村長	渡部秀勝

「オール山形農林業専門職大学応援
プロジェクト会議」決議書

令和元年 11 月 22 日

有 志 一 同

決 議

本年2月に県内各界各層の有志が力を結集し、世界を俯瞰しつつ、農林業を通じた地域活性化に貢献できる人材の育成機関として、日本を代表する専門職大学の山形への設置に向け、「山形の、そして日本の農林業をけん引する専門職大学を山形に！」プロジェクトを設立し、知事にその実現について要請を行ったところである。

その後、県では専門職大学基本構想策定委員会を設置し、専門職大学設置に向けた検討を行い、先般、農林業専門職大学の基本構想(案)を策定し、パブリックコメントが実施されているところである。

本県の基盤産業である農林業の発展は、県全体の発展と「やまがた創生」「地方創生」に大きく寄与することが期待されるものであり、その中核的な担い手を育成する専門職大学設置の取組を、農林業関係者のみならず、市町村、さらには産業界も挙げて後押しすることで、一日も早い専門職大学の開学を目指す必要がある。

このため、農林業専門職大学の早期開学に向け、本プロジェクト会議参加者が各々の立場で、学生の実習受入をはじめとする、専門職大学への具体的な支援・協力内容の検討を行い、その成果を随時表明していくことにより、専門職大学実現への取組をオール山形で加速させていくことを確認する。

以上

「オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議」

有志代表	一般社団法人山形県農業会議会長	五十嵐 直太郎
	山形県農業協同組合中央会代表理事会長	長 澤 豊
	山形県森林組合連合会代表理事会長	佐 藤 景一郎

有志名簿

山形市農業協同組合代表理事組合長	大山 敏弘
山形農業協同組合代表理事組合長	岡崎 輝明
天童市農業協同組合代表理事組合長	金平 芳己
さがえ西村山農業協同組合代表理事組合長	安孫子常哉
みちのく村山農業協同組合代表理事組合長	折原 敬一
東根市農業協同組合代表理事組合長	佐藤 勝藏
新庄市農業協同組合経営管理委員会会長	山科 朝則
もがみ中央農業協同組合代表理事組合長	安食 賢一
金山農業協同組合代表理事組合長	柴田 義正
山形おきたま農業協同組合代表理事組合長	木村 敏和
庄内たがわ農業協同組合代表理事組合長	黒井 徳夫
鶴岡市農業協同組合代表理事組合長	佐藤 茂一
余目町農業協同組合代表理事組合長	森屋 要二
庄内みどり農業協同組合代表理事組合長	田村 久義
酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長	五十嵐良弥
山形県農業法人協会会長	平田 勝越 ((有)山形川西産直センター)
山形県地域営農法人協議会会長	佐藤 勝良 ((農)ファーム吉田)
山形県認定農業者協議会会長	五十嵐一雄 ((有)鶴岡協同ファーム)
山形県指導農業士会会長	海藤 義則
やまがた元気な農業チャレンジネットワーク会長	高橋 彦太
公益社団法人山形県畜産協会会長	長澤 豊
山形牛枝肉市場流通振興協議会会長	栗田幸太郎 ((有)ワーコム農業研究所)
最上地域農業法人研究会会長	栗田 義夫 ((有)クリタ園芸)
最上地域農業法人研究会幹事	長澤 光芳 ((有)舟形マッシュルーム)
最上地域農業法人研究会幹事	高橋 真哉 ((有)鮭川えのきセンター)
最上地域農業法人研究会監事	熊谷 市夫 ((有)熊谷園芸)

最上地域農業法人研究会会員	阿部 高雄 ((農) オークファーム)
最上地域農業法人研究会会員	五十嵐忠一 ((農) (株) アイオイ)
山形県立農林大学校同窓会会長	庄司 茂
山形県立農林大学校同窓会顧問	津藤 次雄
公益財団法人やまがた農業支援センター理事長	若松 正俊
山形県森林協会会長理事	細野 武司
山形県木材産業協同組合理事長	松田 賢
山形県森林ノ整備事業協同組合理事長	高橋 菊男
やまがた県産木材利用センター理事長	安部 政昭
山形地方森林組合代表理事組合長	笹原 信一
天童市森林組合代表理事組合長	工藤 惣治
西村山地方森林組合代表理事組合長	荒木 俊男
北村山森林組合代表理事組合長	高橋 進一
東根市森林組合代表理事組合長	鹿野内正行
最上広域森林組合代表理事組合長	佐藤景一郎
金山町森林組合代表理事組合長	岸三郎兵衛
米沢地方森林組合代表理事組合長	名取 正治
西置賜ふるさと森林組合代表理事組合長	小関 勝助
小国町森林組合代表理事組合長	河内 昭佐
出羽庄内森林組合代表理事組合長	山本 益生
温海町森林組合代表理事組合長	本間 文夫
北庄内森林組合代表理事組合長	高橋 治雄
山形県食品産業協議会会長	近 清剛
山形県農業機械工業協同組合理事長	山本 丈実
山形県青果市場協会会長	佐藤 修一
山形県酒造組合会長	仲野 益美
山形県ワイン酒造組合理事長	大沼 寿洋
山形県商工会議所連合会会長	後藤 完司

新庄商工会議所会頭	柿崎 力治朗
山形県商工会連合会会長	小野木 覺
一般社団法人山形県銀行協会会長	長谷川吉茂
公益社団法人山形県観光物産協会会長	平井 康博
一般社団法人山形県国際経済振興機構会長	安房 毅
一般社団法人山形県建設業協会会長	澁谷 忠昌
山形県漁業協同組合代表理事組合長	本間 昭志
山形県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	島軒 治夫
公益財団法人山形県水産振興協会理事長	佐藤 正明
山形県土地改良事業団体連合会会長理事	佐貝 全健
山形県市長会会長	土田 正剛
山形県町村会会長	原田 眞樹
新庄市長	山尾 順紀
金山町長	鈴木 洋
最上町長	高橋 重美
舟形町長	森 富広
真室川町長	新田 隆治
大蔵村長	加藤 正美
鮭川村長	元木 洋介
戸沢村長	渡部 秀勝